

委員会視察REPORT

各常任・特別委員会では、先進的な施策や取り組み内容を調査・研究することを目的に、他自治体への行政視察を行っています。ここでは、平成24年に視察を行った4つの委員会についての視察内容等をお知らせします。

企画総務委員会

日程・視察先

7月12日 愛知県一宮市
7月13日 岐阜県多治見市

報告者 企画総務委員長
大友 かく子

愛知県一宮市

「庁舎統合、新庁舎建設等基本構想・基本計画」について

愛知県一宮市は平成17年4月1日に一宮市・尾西市・木曾川町の2市1町合併により誕生した。合併時には、各庁舎単位では規模的にどれも合併後



一宮市新庁舎建設現場

の新市の本庁舎として役割を果たすことが困難なため、3庁舎による分庁舎方式を採用した。

総務企画部門（一宮庁舎）、建設・上下水道部門（尾西庁舎）、教育部門（木曾川庁舎）、審査などの専門的・複雑な手続は、それぞれの庁舎でないと対応できない場合があり、市民から分庁舎方式では限界があるとの指摘がされていた。また、議会は一宮庁舎にて開催されているが、関係職員は各庁舎から一宮庁舎への移動を強いられ、加えて職員の通常業務（会議・打ち合わせ）においても各庁舎間の事務連絡等に費やされる移動コストなど、見逃すことができない問題を抱えていた。

こうした問題解決のため、住民代表・

関係団体・有識者・議員等から成る「新庁舎建設等基本構想策定委員会」が設置され、平成20年2月に基本構想が策定された。基本構想・基本計画には「協働」が位置づけられ、市民参加のワークショップも開催されている。合併特例債を活用できる期限である平成27年度にはすべての工事を完了させるという「新庁舎建設基本計画」が平成21年4月に公表されている。庁舎建設工事は、平成23年10月に着工し現在建設中であった。

理想とコストから見る適正な庁舎建設についての見解を尋ねると、「贅沢



なものを作るとは思っていない。平均的な㎡単価。38万都市にふさわしい。むしろ足りないくらい。」とのことで、今後、西東京市で進められる庁舎統廃合の参考にしたい取り組みが多くあった。

岐阜県多治見市

「健全な財政に関する条例」について

平成19年に全国に先駆けて、市が独自に具体的な財政運営に関する、市民自治に基づく健全な財政に資することを目的として条例制定されている。

条例制定の背景には、バブル期に公共施設を多く建設し、その後、財政が逼迫した反省をもとに、将来に向けてブレーキをかけることが必要ではないかとの考えから条例制定に至ったとのことであった。

挨拶の中で、多治見市議会議長が「みずから足かせとなる条例をつくってしまった」と発言したとおり、新たな起債を制限する条例。しかし、新たな施設を建設する際や施設の更新の際に、財政面からも十分に議論するためには必要な条例と受けとめた。

文教厚生委員会

日程・視察先

7月3日 大分県別府市
7月4日 大分県大分市

報告者 文教厚生委員長
保谷 なおみ

大分県別府市

「赤ちゃんの駅」登録事業について

大分県が、地域が一体となって子育てを応援する「子ども・子育て応援社会の形成」を目指し、「おいた子育て応援団」として、大分県民間企業協働型子育て支援事業に取り組んでおり、別府市の取り組みの1つとしては、「赤ちゃんの駅」事業を行っている。平成17年3月に「べっぴん子ども次世代育成支援行動計画」を策定し、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりへ取り組み、子育てがしやすい市として内外にPRを行ってきた。平成23年11月からは、赤ちゃんと一緒に安心して外出ができるように、また、地域社会全体の子育て



「赤ちゃんの駅」タペストリー

の意識の向上を図るために「赤ちゃんの駅」事業を始めた。外出中の親子が気軽におむつ替えや授乳ができる環境づくりを考え、「おむつ替えの場の提供」「授乳の場の提供」及び「ミルク用お湯の提供」のいずれかが可能な店

舗や施設を「赤ちゃんの駅」として登録をする。

登録した施設は、目印となるタペストリーやステッカーなどを掲示する。この図案がユニバーサルデザインとなれば、どこの地域に行っても探しやすいであろう。

大分県大分市

「大分市民生委員児童委員庁内サポート会議」について～民生委員児童委員への支援体制の強化に向けて

民生委員児童委員の円滑な活動を阻害する主な問題としては、個人情報の保護に関係した諸問題が増え、活動ができない。相談内容が複雑・多様化して、専門的知識が必要とされるものが非常に多くなってきている。地域での民生委員児童委員の推薦に苦慮している。就任後も職務の困難さから辞退者が出てしまうことなどが考えられる。

大分市では、「大分市民生委員児童委員庁内サポート会議」を設置し、困難事例や課題等への対応、円滑な活動ができるように情報提供、行政との連携体制を整備し、相談対応マニュアル

を作成するとともに市から依頼する業務の見直しを図り、活動のPRも行っている。会議の構成メンバーは、副市長を会長とし、福祉保健部・市民部・土木建築部・教育部の各部長を副会長とし、関係各課の課長を委員として構成している。さらに、課長補佐級以上の職員を「民生委員児童委員支援担当者」として配置し、相談等への対応・活動の支援、関係機関等との連絡調整を図っている。この支援担当者は、勤務時間外や、さらに夜間までも対応をする。当初の目的は民生委員児童委員の支援だが、サポート会議ができてから、課によっては、職員同士の接点や内部の研修の機会が増えて、庁内職員の意識改革にもつながった。

